

グローバル化の政治経済分析

— 国際政治の分析手法を補完する —

浅川 公紀

一 はじめに

「ヒト、モノ、カネ、情報」の動きが世界中で活発になってきているために、生活がグローバル化されていると感じる機会が多い。例えば、朝起きて、新聞よりもテレビのニュースよりも早く海外の事件へのコメントがブログで読むことができる。朝一番で、前の晩に書いた原稿を海外の編集者に送るときには、電子メールで送ればほぼ即時に届けることができる。午前中の打ち合わせで会う人が着ている服は中国製らしいし、書類にアンダーラインを引いているペンはメキシコ製か。昼休みには、混雑する銀行の窓口まで赴かなくてもオンラインで送金指示もできるし外貨預金口座を開設することもできるから、グアテマラ豆のコーヒーを飲んだ後、少しくつろげる。午後、国際電話をかけなくても、世界のあちこちに住む同僚たちとインターネットにつなげたパソコンでチャット（会話）を楽しむことができる。本当は業務用のコンピュータでチャットするのは規則違反なのだが……。夕方、娘と息子が塾から家までの道のりのどこにいたか、モニターの上に一目で把握することができる。夜中、米国に住む英語の先生からオンラインで本場の英会話を学ぶ。駅前留学と違って時間の自由がきくし価格も手ごろだ。このような生活は、昔であればSF映画やマンガでしかあり得なかったけれども、現在ではありふれた光景になっている。

ただし、世界が相互につながることで可能になったのは世界の各地を結ぶ協力と繁栄のネットワークだけではない。ウォー

ルストリートから始まった金融危機は、全米にショックを与えたのに留まらず、ヨーロッパへ、そしてアジアへと飛び火し、世界経済を低迷させるに至った。外国から輸入した野菜は安価である反面、安全性に乏しいものとして危険視されるようになった。インターネットで情報を交換している人には、善意の人々だけではなく、世界を混乱させようとするテロリストも紛れ込んでいるかもしれない。そして、世界が相互につながることによって、日本企業は否応もなく新しい社会的価値創造へのグローバル競争に参加している（注1）。

このような状況で生活せざるを得ないとすれば、「グローバルな世界」を正しく理解することが不可欠になってくる。経済のグローバル化は、現在どのような状況にあるのだろうか。グローバル経済の動向をどのように分析したらよいのだろうか。そもそも、「グローバル化」とはどのような現象であるのだろうか。本論文では、まず、グローバル社会の構造と特徴を俯瞰する。その後、グローバル経済を分析するための国際政治経済学の分析枠組みを提案する。国際政治はグローバル経済に大きく作用している。そして、最後に、その分析枠組みに基づいて、世界的な問題を例として分析を心みたい。

二 グローバル社会の特徴

1 「国際」か「グローバル」か

多くの人が「グローバル」という言葉をそれぞれ異なった意味で用いているから、共通の認識が必要となる。「グローバル化」という現象を正確に理解するために、「地球上にいる人々の間で、政治的、経済的、社会的なつながりが緊密になること」にまず着目する。政治的なつながりとは、ある国民が別の国の政策に影響を及ぼしたり、複数の国で活動する非政府機関（NGO）が政府の政策に関与したりするなどの形で現れている。経済的なつながりとは、市場において外国の産品を購入したり外国に販売したりする活動や国境を越えた金融の活動の形をとっている。社会的なつながりは、さまざまなメディアや特にインターネットによるコミュニケーションによって地理に限定されないコミュニティ（「ネット社会」）

の出現などによって現れている(注2)。こうして、地球上にいる人々や組織機関の間では、つながりが密になり、距離が短くなっている。

では、「国際(international)」と「グローバル(global)」とは、同義語なのか、それとも意味が異なっているのか。これらの言葉は、混同して用いられていることがある。例えば、香川国際交流会館では、「グローバルセミナー」と「国際協力塾」という事業を実施している。同会館のウェブページによれば、グローバルセミナーとは「国際交流員等が自国の文化や伝統について県民の皆さんにより詳しく紹介するものです。日本との違いに興味を持つことにより、国際交流や外国人に対する理解をよりいっそう深め、国際交流の発展に役立てます。」という性格であり、一方、国際協力塾とは「交流」から一歩踏み出した相互間の「協力」について学ぶことができます。講師に国際協力NGO団体の方々や、青年海外協力隊OB、OG、国際協力機構(JICA)専門家など実際に現地で活躍された方々を派遣します。国際協力関係についての理解を深めると共に、積極的な協力への取組みに役立てます。」という性格であると説明している(注3)。この二つの事業は、それぞれ「交流」と「協力」との違いはあるが、「国際」と「グローバル」との相違は不明確であり、ほぼ同じ意味で用いられていることがわかる。

「国際」と「グローバル」との相違は、日本語よりも中国語や英語の方が明確である。「国際」は「国际」(中国語)「international」(英語)であるのに対して、「グローバル」とは「全球」(中国語)「global」(英語)である。すなわち、「国家」(nation)の存在が前提にあって国家と国家との関係を示す言葉が「国際」(つまり、international)であるのに対して、「グローバル」な世界では既に国家や国境の概念がなく(ボーダーレス、あるいは、国境が溶けてしまっている、と言い換えてもよい)全地球的な規模のものとして把握されている。中国語に堪能な中嶋嶺雄は、国際教養大学において「グローバル研究概論」を講義するときには、必ず「国際」と「グローバル」との区別を学生に説明するという(注4)。現在の世界的な社会現象や経済現象を分析する際に適切な分析枠組みは、「国際」であるべきなのか、「グローバル」であるべきなのか。トーマス・フリードマンによる主張とフリードマンへの批判を通して、この問題を考えてみよう。

2 フリードマンの主張……世界は「フラット（平ら）」である

ニューヨークタイムズのコラムニストであるトーマス・フリードマンは「世界はフラットだ」という言葉で、世界がグローバルであることを描いている（注5）。フリードマンによれば、物理的な距離を超えて人々のつながりや協力を可能にしたのは、インターネットの普及、新しいソフトウェア、アウトソーシング、サプライチェーンなどを始めとする一〇の要素である。これらにより、人々を隔てていた壁がなくなって世界がフラット（平ら）になり、これまでに人類が経験しなかった水準にまで世界的競争の基盤が共通になった、としている。そして、フリードマンは、現在は、大航海時代から帝国主義時代における国家が主体の「グローバル化一・〇」や多国籍企業による「グローバル化二・〇」からさらに進化しており、個々人が国境にかかわらず競争・協調する「グローバル化三・〇」の時代となっている、としている。

ただし、フリードマン自身、世界の半分はフラット化していないことを認めている。そして、世界のフラット化への流れを阻む要因が、病気や政府の機能不全で希望を持ってないことであることを述べている。また、フラット化した国で暮らしているものの、ツール、スキル、インフラがないために持続的にきちんとした役目を果たすようなやり方で参画することができない「半フラット人」の存在も指摘している。さらに、世界をフラット化した技術を用いてフラット化した世界を破壊しようとするテロリストの危険性も承知しているし、エネルギーや資源の過剰な消費が世界的な競争を導くことも予見している。フリードマンは、これらが世界のフラット化への流れを阻む要因であることを述べているが、技術と世界の人々の「共同作業」によって、世界のフラット化を阻害する要因を乗り越えることができる、と主張している（注6）。

フリードマンの大胆な主張に対しては、疑問や批判がいくつも寄せられている。「世界はフラットではない」として、それぞれ別の論点からフリードマンの意見を批判するのが、パンカジ・ゲマワットとリチャード・フロリダである。また、トマス・バーネットは国家安全保障の観点から「フラットではない世界」がもたらす脅威を描き、それに対する対処を提言している。さらに、世界がフラットであろうとなかろうとグローバル経済自体を好ましくないとする批判もある。

3 ゲマワットの主張…地理と国境は無視できない

ハーバード・ビジネス・スクールでグローバル化とビジネス戦略の研究をしているバンカジ・ゲマワットは、フリードマンやその他の「グローバリスト」が楽観的に主張するほどには世界はグローバル化していないし、今後もし急速にはグローバル化しないであろう、と反論している(注7)。ゲマワットは、過去数年間の統計を基にして行った分析により、「世界中の固定資本投資のうち九〇%以上が国内を対象としたものであり、企業の合併と買収(M&A)を入れたとしても国際的な投資は二〇%を越えることはない」と述べている。さらに、経済活動における国際化の割合は二〇〜三〇%であろうと人々が認識しているにもかかわらず、「国境を越えた移住、電話による通話、経営指導、高等教育、非営利団体への寄付、特許取得、株式投資などにおける国際化の割合は、一〇〇%よりは一〇%に近い」と結論づけている(注8)。

こうした現実はどうのような理由を背景としているのだろうか。ゲマワットは、国境という制約が大幅に低くなったのは確かであるが国境が消滅したわけではない、と考えている。同時に、グローバリストが地理や距離を超越した世界を描いているのとは対照的に、ビジネスにおける世界戦略を考える上で時差や言語や顧客の事業に物理的に近接していることが重要である点を指摘している。そして、いくらインターネットが発達しても、世界が「ボーダーレス」になったわけではなく、世界的な経済統合は国家主権と相容れるものではないことを示唆している。

ゲマワットが描く世界地図は、国家と国境の存在が前提となっていて、明らかに「国際社会」であり「グローバル社会」ではない。さらに重要なことは、ゲマワットの考えを敷衍すれば、国際的な統合は不可逆的に加速して進行するものではなく国家主権の裁量によって統合のスピードが落ちることも逆行することもあり得ることである。国際的なテロ活動に代表される国家安全保障の懸念事項や、さまざまな形態の経済危機など、国家の力に依存することなしには解決できない問題は尽きることがない。企業や非営利団体が国家の機能の一部を代行できるとする楽観的な観点を持つてしてもなお、国家主権がグローバル化に対する「拒否権」を行使する可能性を否定できないのである。

4 フロリダの主張：クリエイティブ・クラスを求める主要都市間の競争

リチャード・フロリダは、ジョージ・メイソン大学で公共政策の教鞭を執っており、「クリエイティブ・クラス」についての論評で有名である。フロリダは、世界経済の構図が変化したことを認めつつも、世界はフラットになったのではなく、むしろ経済活動の「山頂」を担う地域と「谷間」の地域との格差が逆に拡大していることを述べている(注9)。フリードマンが言うように世界がフラットなのであれば、経済活動や経済成長の点で世界各地にあまり差がないはずである。しかし、分析の単位として国家ではなく都市に注目したところ、フロリダが発見したのは、フラットな世界ではなく、経済活動も人口も大都市に集中しているという偏った世界であった。経済活動の規模を数字で比較すると、ニューヨークはロシアやブラジルに匹敵し、シカゴとスウェーデンはほぼ等しく、ニューヨークとロサンゼルスとシカゴとボストンを合計すると中国よりも大きくなる。世界中の各都市の経済活動をあらわす統計が存在しないため、夜間の照明使用量によって経済活動を近似させて世界を見ると、経済活動は世界の主要都市に集中していること、そして、それらの主要都市以外では人口の多寡にかかわらず経済活動が目立たないことがわかる。さらに、経済成長の源である生産性を産み出す鍵、すなわち各種のイノベーションは、人口や経済活動以上に偏在している。特許を出願する機関や組織を多く抱える都市は、世界でも数えるほどである。その先頭グループが、東京、ソウル、ニューヨーク、サンフランシスコであり、それに続くグループが、ボストン、シアトル、オースチン、トロント、バンクーバー、ベルリン、ストックホルム、ヘルシンキ、ロンドン、大阪、台北、そしてシドニーである。

経済活動の偏在をもたらず、こうした「知の偏在」はなぜ発生するのか、イノベーションの世界はなぜフラットではないのか。イノベーションは、イノベーションに適した生態系で発生するが、その生態系を構成するのは、研究者や技術者ばかりではなく、ベンチャーキャピタリスト、会計専門家、起業家、経営専門家など多才な人材である。フロリダは、人材の偏在が、知の偏在と経済活動の偏在とに深く関連していることに注目している。

フロリダが描く世界地図は、国家よりも都市に焦点を当てている。フロリダによれば、都市が成功する要因は「クリエ

イティブ・クラス」と呼ばれる高度な人材を集めることができるかどうかにかかっており、そのような人材は特定の都市に集中しがちである。クリエイティブ・クラスとは、「新しいアイデアや技術、コンテンツの創造によって、経済を成長させる機能を担う人々」であり、科学者、エンジニア、建築家、デザイナー、教育者、アーティスト、ミュージシャン、エンターテイナーだけでなく、ビジネス、金融、法律、医療などの分野で、独自の判断に基づいて複雑な問題解決に取り組む知識労働者、職人、伝説的なホテルマン、なども含む。クリエイティブ・クラスの特徴に、仕事の動機付けとして、金銭的報酬以上に、チャレンジや自己表現といった内発的な報酬を重視することが挙げられる。クリエイティブ・クラスは特定の地域に集中するが、それは創造性の高い人たちは寛容性のある土地、すなわち「開放的で包容力があり」「個々人を重視し」「多様性に富む」都市を好むからである(注10)。フロリダが示す世界では、クリエイティブ・クラスの獲得をめぐって都市や地域が競争している。

5 バーネットの主張：統合推進が安全保障の鍵

トマス・バーネットは、米国海軍大学教授であり、二〇〇一年一〇月から二〇〇三年六月まで国防省内部部局の軍変革室で戦略計画補佐官を務めたストラテジスト(戦略分析専門家)である。彼が描く世界地図では、世界は、グローバル化の「機能する中心」(コア：Functioning Core)に積極的に溶け込もうとする社会と、グローバル化に「統合されない間隙」(ギャップ：Non Integrating Gap)にはまり込んだ社会とに区分される。ギャップ地域は世界経済からも、その暗転を支える各種のルールからも断絶されている。この断絶が危険の尺度であり、今日の平和の脅威は、グローバル化のルール拡大から如何なる犠牲を払っても独自の規範を守ろうとするギャップ地域を温床とする一群がもたらしている。このため、国家間の戦争を前提とした安全保障戦略は脅威の実態にそぐわないものだとしている(注11)。この点では、バーネットの主張とフリードマンの主張とは矛盾しない。ただし、バーネットは、グローバル化への統合を推進しその秩序構築に決定的な役割を担う能力を保有しているのはコア諸国の中でも米国のみであり、その中心的役割を担うのは米軍である、と主張している。

6 地域経済から見たグローバル経済批判

経済のグローバル化は、運輸・交通や通信などコミュニケーションに関するコストの大幅な低下と連動している。こうした変化は、情報通信分野における高度な技術発展と、グローバル化を許容し促進しようとする法的・制度面における進展なしにはあり得なかった。結果として、経済を構成する要素である労働力、資本、生産物の市場が世界的に拡大し、必要な資源や商品を市場で売買することがより自由にできるようになった。

新古典派経済学による単純な市場経済モデルでは、完全競争によって得られる市場均衡点が生産者も消費者も含めた社会全体の便益を最大化する(注12)。ただし、このモデルが成立するための前提には、取引される財に関する情報の透明性が完全に確保されていること、生産者も消費者も匿名で多数くいること、価格に反応して市場でのみ生産者と消費者との関係が成立することなど、現実的ではないほどに厳しい条件が付けられている。アダムスミスが『国富論』で述べたのは市場に任せておけばすべてが解決するという趣旨ではなかったと指摘されているが、グローバル経済では、市場への参加者が拡大するために市場での匿名性が發揮され、価格に敏感に反応する市場が機能しやすくなっている(注13)。しかし、注意すべきなのは、グローバル経済ではコミュニケーションのコストが低下しているにもかかわらず、原料供給者、製造者、流通業者、消費者との間の信頼できる関係に疑問を与えるケースが増えつつあることだ。例えば、食品の偽装表示や薬物の混入などの事件を契機として食品の安全性に関して消費者の関心が高まっているのは、食品の製造や流通に関わる人々に対する信頼への低下を反映していると考えられる。コミュニケーションが安価かつ容易になったにもかかわらず、市場の参加者の間で信頼関係(「リレーションシップ」)に関する不透明性が増大し、良好なリレーションシップを維持するためのコストが増加しているのは皮肉なことだ。

7 「グローバル」よりも「国際」である

現在の世界経済が抱える問題の中には、食糧問題、環境問題、金融問題、医療・保健問題など、「グローバル・イシュー」

として認識されているものがある。では、現在の世界的な社会現象や経済現象を分析する際に適切な分析枠組みは、「グローバル」であるべきなのだろうか。

これまでに述べたとおり、すべての有識者が、世界がグローバル化されて均一になっているという見解に必ずしも同意しているわけではない。有識者はそれぞれ独自の世界地図によって世界の実態を説明しているが、「世界はフラットである」という見解を批判している有識者は少なくない。次に、グローバルな取引と比較して国内取引は量において多く、生活への影響力としても大きい、と指摘されている。こうした点を考えると、グローバルな視点のみを重視する分析枠組みは不适当だろう。さらに、経済現象においてグローバルな要素が多くなっているとしても、グローバルな政治体制、つまり、国家を超越する政治組織がまだ出現していないことに注意すべきである。国際連合を始めとする各種の国際機関は、その名前が示すとおり「国際」的な組織であって、加盟国の主権を前提とするものである。例えば、国際連合は独自の警察力をもたないし国境を越える犯罪を取り締まることができない。また、国際連合自体に税金を徴収する権限がないために、国際連合の財源は加盟国の分担金に依存している。この例からもわかるとおり、国際機関の権限は国家主権よりも上位に位置するものではない。したがって、グローバル化された政治体制を前提として社会と社会、あるいは国家と国家の関係进行分析することは有益とは限らない。さらに、グローバルな経済現象を分析する場合であっても、国家権力が経済に介入する可能性がある場合および政治的な意図を持って経済に関与する場合には、主権国家の存在を無視することは望ましいものではない。したがって、これまでの議論を踏まえると、グローバル・イシューの政治経済を分析する場合であっても、「国際」の観点から分析することが必要となる。

では、「国際」の観点と「政治経済」の枠組みを用いることによって、グローバルな経済現象をどのように分析することができるのか、次にその方法論を提案したい。

三 国際政治経済の分析枠組み

社会現象を分析する上で、伝統的な分析方法は、問題を学問領域別の観点から分析することである。つまり、世界的な経済現象を、権力や支配という観点（政治学）、市場や効率という観点（経済学）、制度やシステムという観点（社会学）から、それぞれ分析することができる。例えば、国家間の紛争を政治学の観点から分析するとか、日本製自動車の世界市場で優位である理由を経済学の観点から分析するのが伝統的な分析方法である。ただし、全世界的な規模で影響をもたらす事件などをこうした観点から分析するには限界がある。例えば、二〇〇一年に発生した9.11テロ事件とその影響は、ミクロ経済学、マクロ経済学、米國政治論、比較政治学、國際關係論、國際組織論、社会学、文化人類学などによって分析することは可能であるが、それらによる分析結果は断片的なものである。このため、より「学際的な」観点から分析できる枠組みとして國際政治経済学が提唱されてきた。

國際政治経済学では、伝統的な学問領域の内部に隔離されてきた分析手法の壁を取り払い、國際問題に関連する様々な複雑な問題についてより全体的な理解を求めるものである。國際政治経済学では、分析枠組みを明確に理解するために、「レベル」「問題群」「視点」というアプローチを用いる。それぞれについて以下の通り説明しよう。

1 五つのレベル

國際政治経済学では、問題の分析に当たり、個人、組織、國家、國際關係（國家間關係）、グローバル、という五つの「レベル」（分析単位）で考えることができる。ケネス・ウォルツは、個人、國家、國際關係、という三つのレベルで分析することを提唱していた（注14）。より正確に言えば、ウォルツが提唱したのは、三つのイメージであってレベルではない。しかし、これらは同様の概念であるとして考えることができる。また、グラハム・アリソンは、個人、組織、國家、というそれぞれのレベルで意思決定を分析できること、および分析単位が異なれば分析結果も異なりうることを示した（注15）。これらの見解を踏まえつつも、最近の「グローバル問題」の動向をより正確に理解するためには、國際關係のレベルに留まることなく、グローバルのレベルで分析することが必要になる。このため、五つのレベルを考えることが必要である。

國境を越える取引を例にとつて、この五つのレベルを当てはめてみよう。ある人が顧客に國產車を購入させようか輸入

車を購入させようかと企てているとき、その人の行動は「個人」のレベルで分析することができる。その人の勤務する企業が、外国のライバル企業の商品と競争するうえで有利な立場に立つことができるように貿易の規制を担当する政府機関に働きかけているとき、その企業や政府機関の行動を分析する上で最適なのは「組織」のレベルである。その国の貿易政策は「国家」のレベルで、その国と貿易相手国との関係は「国際関係」のレベルで分析すべきである。国境を越えた取引であるとしても、取引される対象が物品ではなく二酸化炭素の排出権である場合には、「グローバル」のレベルでの分析が必要となる。

2 四つの問題群

個人、企業、国家など様々な行動主体が、特定かつ一連の問題に関して交流するときには、その交流のパターンは問題ごとに異なることがある。この特定かつ一連の問題を「問題群」(英語では structure という)と呼ぶことにしよう。さまざまな出来事などを問題群に分けて考えることには大きな意味がある。ここで、バラームとベセスにならって、分析の対象となる交流のパターン、すなわち出来事や変化の過程を、「生産および流通貿易」「通貨および金融」「知的財産および科学技術」「安全保障」という四つの「問題群」に分けることにする(注16)。それぞれの問題群においては、それぞれ別のルールが存在するために問題群ごとに交流のパターンが異なる。ここで述べる「ルール」とは、ある問題群に関係する人々や組織が富や権力の生成、交換、配分において従っている原理や原則である。そのようなルールは必ずしも正式の法律や条約のみならず、不文律となっている取り決めなども含まれる。その意味では問題群は単なる問題の集合体ではなく、それぞれが、その中で個人レベルからグローバルレベルまで様々なレベルの行動主体を繋げている、一種のネットワーク(群れ)あるいは小世界であると考えることができる。

「生産および流通貿易」「通貨および金融」「知的財産および科学技術」「安全保障」という四つの問題群の中で、それぞれ政治学的なあるいは経済学的な分析をすることも可能である。例えば、権力あるいは強制力を持ちそうな行動主体は、生産および流通貿易の問題群においては高い価値を生産する力が最も大きい者やそうした価値を貿易によって手に入れることができる者、である。同様に、生産および流通貿易の問題群においては生産や分配の効率を高め、希少な資源の浪費

をできる限り減少せよとするならば、各行動主体はその政治的な権力にかかわらず、市場経済原理に従うことが求められる。こうして、分析対象を四つの問題群に分けることで、分析の厳密さを損なうことなく、かつ分析の包括力も保つことができる。

3 三つの視点

国際政治経済学においては、レベルと問題群を特定するだけでは有効な分析ができることにはならない。分析の視点（英語では *perspective* という）を特定することが必要となる。視点が異なれば、前提が異なり、問題の現れ方が異なり、行動主体や行動の舞台が異なり、従って解決のための政策提言も異なる。国際政治経済学の分析視点として、新重商主義、経済自由主義、構造主義、という三つの視点を紹介しよう。

(1) 新重商主義 (Neomercantilism)

「新重商主義」は、一九世紀以降、保護主義的な貿易によって産業の競争力を強化する政策として主張された。同様の政策は、特に大恐慌後の一九三〇年代と金本位制度が崩壊しオイルショックで経済が停滞した一九七〇年代に支持された。この視点の原型は「重商主義」である。重商主義とは、一七世紀および一八世紀のスペインやポルトガルに見られる政策であり、両国は貴金属の獲得と保護主義的な貿易によって国家の富を増やそうとした。

新重商主義は、経済活動における国家の優位性を主張する点で「経済ナショナリズム」とも共通している。また、経済的な利益を求めて国と国とが競合すると見ており、その意味では政治学の「現実主義 (realism)」に相当する。つまり、国家は政治的・経済的・社会的活動の主要な決定要因である（注17）。ただし、新重商主義は国家が経済活動に積極的に関与することを是認しているにもかかわらず、全体主義や国家社会主義とは異なり、経済活動を国家の指揮下に置くことを主張しているわけではない。

新重商主義の視点によると、国家は、経済的手段で国益を増大させ富と他国に対する強制力を得ようとする行動をとると想定している。新重商主義の立場に立てば、貿易とは国に富をもたらす手段であり、輸出は拡大すべきものであるが、

輸入は国から富を流出させ他国への依存を高めるものであるからできる限り減らすべきものとして映る。このため、経済活動における政府の介入を積極的には認し、自由貿易よりも「管理貿易」を好む。また、国際協調的な政策は自国の国益を増進させることが期待できる場合にのみ有効である。他国に経済援助を送るのは、自国製品のための市場や原料の確保につながる場合、あるいは何らかの政治的外交的なメリットがある場合に限られる。

グローバル経済の中で、国家はどのような重みがあるのか。現代社会では、グローバル経済の行動主体は国家だけではなく、国際機関、国家の統合体（欧州連合など）、多国籍企業、国際的な非営利団体（NPOやNGO）も主要な行動主体としてグローバル経済に参加している。新重商主義者は、国家主権の国際機関への譲渡には反対であり、国際社会における国家の優位性を主張する。同様に、多国籍企業が国家主権を侵害することを許容することはないし、非営利団体の存在は認めるものの、その権威は尊重しない。

（2）経済自由主義（Economic Liberalism）

経済自由主義は、ネオリベリズムと称されることもあり、自由市場の原則、国際的に開放された自由貿易体制、資本の国際移動の自由など、経済活動における自由および規制撤廃を尊重する考え方である。ただし、「リベリズム」という用語を用いる際に生じる誤解を避けるために詳述すると、ここで意味するのは、現代の米国における経済政策としてのリベリズムとは異なる。米国の経済政策というリベリズムとは政府による市場への積極的な介入（大きな政府）を容認するケインズ型経済政策を支持する思想であるが、本論文で述べるリベリズムとは一致しない。本論文が指すリベリズムとはケインズ型経済政策の正反対であり、政府による市場への介入を積極的に回避・限定する考え方である。米国の経済政策で言えば、小さな政府を支持する「新保守主義」が本論文という経済自由主義に該当する。

経済自由主義は、新古典派経済学の考え方を基盤としている。すなわち、市場原理に基づく生産、消費、分配こそが生産要素や資源を最大限に活用する結果を導くのであり、取引が規制されなければ長期的には世界全体が成長するとともに経済的満足度が高まる、という考え方である。したがって、経済自由主義は、国内経済において、政府による市場への介入は所有権の保証、公正な競争の実現のための規制（独占禁止など）、外部経済の是正などに限られるべきであることであ

ることを求めている。すなわち、政府が積極的に市場に不介入である政策をとることが望ましいとされている。この中には政府は公営企業をできるだけ民営化することを含んでいる。一方、国際経済においては、各国に対して、国境を越える貿易や資金の移動を制限するような障壁を設けるべきではないことを求めている。

一九八〇年代から一九九〇年代においては、世界銀行や国際通貨基金で経済自由主義を元にした政策が支持された。これは、「ワシントン・コンセンサス」とよばれていた原則であり、発展途上国に対して、貿易と投資に関する規制の緩和と撤廃、補助金の大幅な削減、公営企業の民営化、公務員の削減、汚職の追放を始めとするガバナンスの改善、などを求めたものである。これらの要求は、一九七〇年代に途上国において、公的部門の肥大、民間部門への圧迫、効率の低下と汚職、などの「政府の失敗」が多く見られたことに對する反省および対策である。しかし、「ワシントン・コンセンサス」に對しては、社会保障の削減や廃止により国民の福祉の低下につながる、公営企業の民営化にあたり不平等・不公正な利益の配分が発生する、途上国の企業と先進国の企業を対等とすることは途上国の発展を阻害する、などの反対意見がもたらされた。このような反対意見は、一九九九年一二月にシアトルでの世界貿易機関（WTO）の第三回閣僚会議の開催を妨害した運動へとつながっていった。社会的経済的基盤の発展段階が異なる諸国間であっても統一された市場原理を適用することができるとのか、という疑問は現在でも提起されている。

（3）構造主義 (Structuralism)

構造主義の観点では、社会の経済構造における優位性が社会における階級や階級の利益を決めている。この観点は社会学における分析手法と強く関連している。構造主義は、マルクス主義の思想に端を発するがマルクス主義的な観点に限定されない。

マルクスやエンゲルスらによる古典的なマルクス主義は国内における資本家階級と労働者階級との闘争に主要な焦点を当てていた。マルクス主義者は、国内の経済問題が暴力的な革命と資本家階級の資産接収および追放を引き起こし、結果として労働者階級による独裁によって解決される、と主張している。こうした運動はあくまでも国内で発生するものだが、ある国から別の国へとマルクス主義が伝播することにより究極的には世界的な革命が成就する。これに對して、レーニン

らに代表される新マルクス主義 (Neo-Marxism) では、資本主義発展の最終段階である帝国主義における構造に焦点を当てている。この構造では資本主義の進展した中心国 (主に欧州諸国) が、植民地拡大政策により経済の発展が未成熟な周辺国・周辺地域を圧迫して自らの植民地とし、自国および植民地の資本家階級の利益のために植民地の資源を搾取している。新マルクス主義によれば、闘争と革命により、植民地の資本家階級は追放され、植民地として搾取されてきた周辺国は中心国からの影響から脱することができる、とされている。すなわち、新マルクス主義的な構造主義の観点によれば、発展途上国における政治的、経済的、社会的な問題は、先進国による搾取および搾取を目的とした様々な企みが原因であるとして説明することができる。

第二次世界大戦後に、新マルクス主義の一つの派生である「従属論」が注目を集めた。従属論は主に中南米諸国の学者が主張したものであり、構造主義の観点から先進国と開発途上国との関係をとらえている。従属論によれば、もし開発途上国 (第三世界) が経済的に発展するのならば、それは先進国 (第一世界) との搾取的な関係に従属することによってのみ可能である。従属論の観点では、先進国の多国籍企業が開発途上国に投資する場合には、その利益の多くが先進国に送金されてしまい、途上国の労働力や資源などの犠牲の下で多国籍企業と先進国が富を蓄積することができる、と結論づけることができる。こうした関係を断ち切らない限り途上国の発展はあり得ない。したがって、多国籍企業を接収して国有化したり、多国籍企業に頼ることなく工業品を製造するために輸入代替産業政策を導入したりすることが正当化された。

構造主義、特に従属論に基づく政策を採用した諸国の経済成長が思わしくなかったり、一九九〇年代には共産主義が崩壊したりしたにもかかわらず、構造主義の考え方は未だに注目を集めている。グローバル化に批判的な人々が、経済のグローバル化は先進国の大企業の力を強めており、その動きを先進国主導の国際機関 (世界銀行など) が支援している、という構造主義の考え方を支持しているからである。世界の経済が発展しているとしても、それは「富めるものがますます富み、貧しいものがますます貧しく」なる構造が基盤になっているのだとしたら、すなわち世界を動かすルールが先進国側に有利になるように設定されているのだとしたら、資源や技術を持たない国にとっては、グローバル経済に参加することとは自主的に策定する戦略により自国に適した経済発展を実現する機会を放棄することを意味する。このような状況であ

るならば、構造主義者の主張の説得力は衰えないだろう。

新重商主義、経済自由主義、構造主義という三つの視点は、それぞれ異なった前提から始まり、世界の将来像について異なった期待を持ち、異なった政策を提言している。そして、国際的な政治および経済活動について、異なった行動主体に注目している。三つの視点について、その特徴を比較することができるよう表1に要約する。

表1 三つの視点の特徴

	新重商主義	経済自由主義	構造主義
行動主体	国家	個人や組織（企業）	階級
行動原則	国家は経済を利用して国力を強化し他国よりも優位になろうとする	市場において効用・満足度や利潤を最大化させる	資本家階級は被支配階級を搾取し、被支配階級は権力の奪取をめざす
行動の舞台	外交、まれに戦場	市場	資本主義構造
将来への期待	勢力が均衡するまで国益をめぐる国家間の競争が継続する	世界規模の市場と諸国の協調により国際統合が進展する	階級闘争が継続し革命により支配層が交代する
貿易や投資の自由化には？	国益に資する限りにおいて貿易と投資の自由化に賛成する	貿易と投資の自由化をできる限り推進する	搾取を悪化させるため貿易と投資の自由化には反対する
非営利団体についての認識	存在は認めるが、国家の存在が優越する	市場活動を補完するものとして尊重する	非支配層の国際的連帯を推進する上で重要である

さらに、次に示す図1は、三つの視点の相互関係を示したものである。この図で表現されているとおり、新重商主義の視点、経済自由主義の視点、構造主義の視点は、相互に対立する。

例えば、先進国が自らの国益を重視する考え方（新重商主義）を強調するならば、市場に介入して経済効率を減少させるし、途上国を含む世界全体の公正を増進することにはならない。市場における効率を重視する考え方（経済自由主義）ならば、国益への配慮は小さくなるし、世界経済での格差の拡大もやむを得なくなる。世界的な公正や平等を重視する考え方（構造主義）ならば、先進国の国益も市場における経済的な効率も軽視することになる。別の見方をすれば、先進国でも途上国でも政治的な意図により市場に介入するならば、経済的な効率をさらに低下させる（図1の右斜辺と経済自由主義との対立）。先進国だけで市場の自由化を進めることにより繁栄を追求するならば、先進国と途上国との対立はさらに大きくなる（図1の左斜辺と構造主義との対立）。経済的な効率を追求しつつ世界的な平等や公正を求めるならば、そうした行動は世界の主要国のナショナリズムに反する（図1の底辺と新重商主義との対立）。こうして、三つの視点をを用いることで、主張を相対的に位置づけることができ、分析がより容易になる。

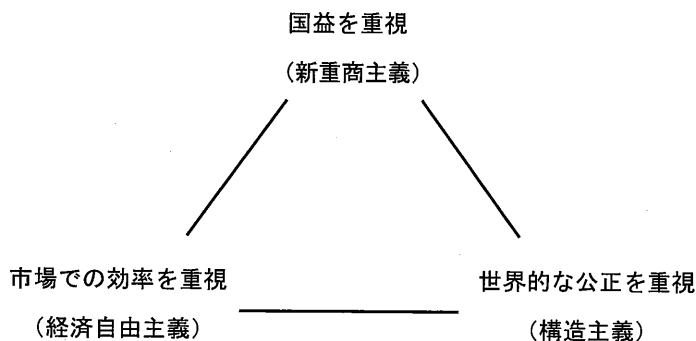
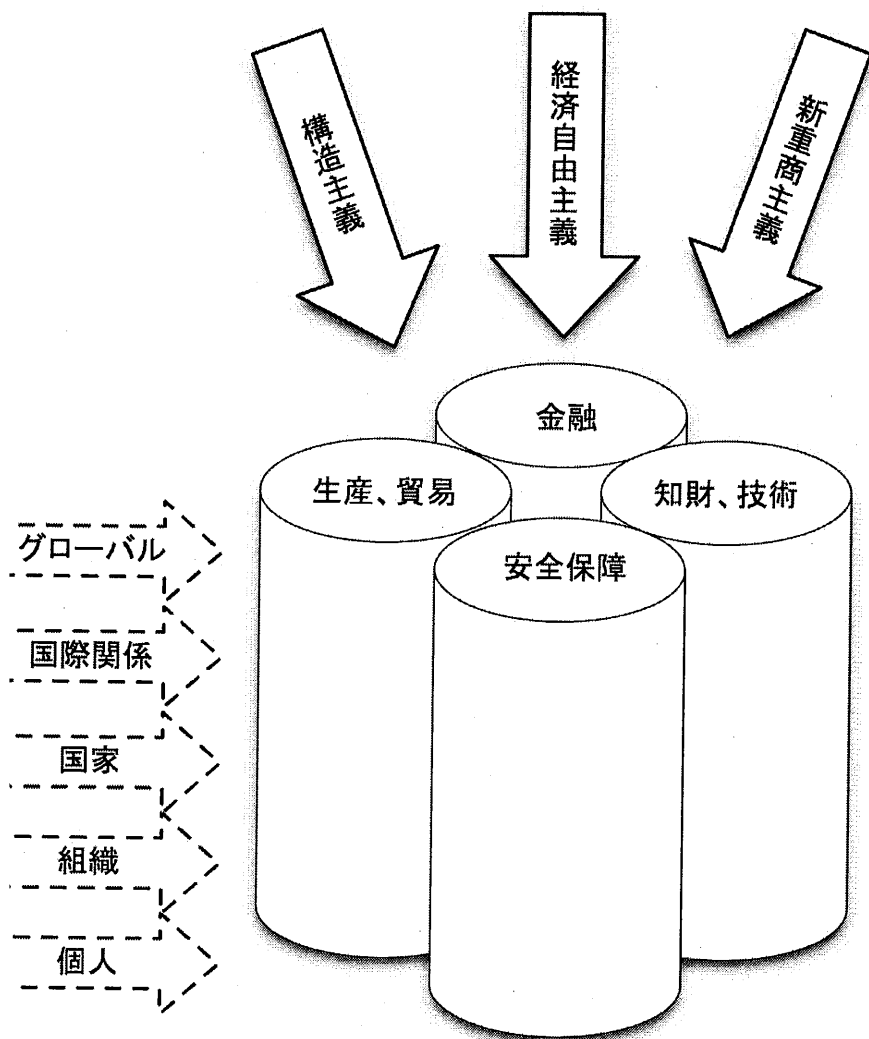


図1 三つの視点の相互関係

4 国際政治経済学の分析枠組み

先に述べた、五つのレベル、四つの問題群、三つの視点を組み合わせることにより、伝統的な学問領域別の観点からでは分析できなかったところまで分析することが可能になる。ただし、注意すべきことは、こうした分析はそのままでは「処方箋」とならないことである。出来事や過程の分析とは、いわば現実の事象を取捨選択して絵を描く作業であり、その絵にどのような意味を持たせるかという作業とは別のものである。分析の結果として得られる未来像を望ましいものとして追求するか望ましくないものとして排除しようとするかは、その当事者の価値観や世界観に基づいている。ここでは、そうした価値観や世界観についての判断を下すことは避けながら、あくまでも有効な分析手法を吟味するという態度をとりたい。そのため、どの問題群を、どのレベルで、どの視点から分析するか、という選択については、複数の分析結果を比較することにより最良な組み合わせを求めることにしたい。図2は、国際政治経済学の分析枠組みの全体像を示している。

図2
分析枠組みの全体像



四 分析例：世界食料サミット宣言文

食糧が政治経済上の問題として認識されたのは最近のことではない。一七九八年にはトーマス・マルサスが『人口論』において、人口増加率が農業生産高の増加率よりも大きいことが予想されるために、世界は増加する人口を支えきれなくなることを述べている。つまり、既に一八世紀末には人口問題と並んで食糧問題が認識されていたことがわかる。

マルサスの「予言」は幸いにも的中しなかったが、現在にいたるまで食糧問題は二つの形で存続している。第一は、短期的・局地的な食糧供給の不足である。天候不良、病気や害虫の発生、不適切な農業政策、人口過剰などに起因する食糧不足は、特にアフリカ諸国で顕著である。過去何十年にも亘り、飢餓や栄養不良による疾病は開発途上国を中心として経済成長の阻害要因であった。この状況を打破するために、食糧援助や医療援助がアフリカ諸国を中心に提供されるだけでなく、農業技術支援も長い間提供されている。しかし、短期的・局所的な食糧供給の不足を解消するには至っていない。食糧問題の第二は、長期的に安定した、そして適切な規模における食糧需給バランスに対する懸念である。人口増加をコントロールすることと農業開発を促進することが食糧の需給の安定につながる。食糧需給バランスが崩れれば、世界規模での政治的不安定要素となるだろう。

こうした食糧問題の原因としては、三つの要因が考えられる。第一は、食糧の生産不足である。食糧生産が人口に見合わない例は世界の各地で発生している。農業の機械化、肥料の使用、病害虫の予防など様々な技術開発により食糧生産を増加させるべく努力が進められている。その一方で、都市化や工業化による農地の喪失、環境破壊などのために、食糧生産が大幅に増加することが妨げられている。第二の要因は、不適切な食糧配分である。現在、世界で生産される食糧の総量は全人口を養うことができるものの、比較的少数の諸国が食糧の消費の大部分を占めている。日本では、デスクワーク中心の人や家庭の主婦などの場合、一般的な成人の摂取カロリーの目安は約一八〇〇カロリーから二二〇〇カロリー前後である。実際には、国連食糧農業機関（FAO）の統計によると、米国や欧州諸国では平均して三四〇〇カロリー以上を、

日本では二八〇〇カロリーから三〇〇〇カロリーを消費しているのに対し、アフリカ諸国の中では二〇〇〇カロリー未満の消費となっている国も目立つ(注18)。こうした格差は、総カロリー数で測るよりもタンパク質の摂取量で測ると更に明らかになる。食糧問題の第三の要因は、内戦などによる荒廃である。農民の迫害、農地の荒廃、食糧運搬手段の崩壊などのために、食糧の生産面でも流通面でも停滞している。そして、食糧不足は政治と社会の不安定さを助長する。こうした事情は貧困国で顕著であり、貧困と食糧不足の悪循環が継続している。

最近の食糧問題は、生産不足、不適切な食糧配分以外の要因が現れている。これを議論し解決への道を探るため、二〇〇八年六月三日から五日に、ローマの国連食糧農業機関(FAO)本部で「食料サミット」(国連食糧農業機関・世界の食料安全保障に関するハイレベル会合)が開催された。この会合が開催された背景には、気候変動による食糧生産の不安定化が懸念されたこと、原油価格の高騰を背景として本来であれば食糧として供給されるべき穀物などを原料とするバイオエネルギーの生産が拡大したために食糧供給の不足が考えられたこと、そして、食糧価格が高騰しその傾向が続くと予測されていたこと、などが挙げられる。この会議には、合計一八〇カ国が参加し、福田総理、サルコジ仏大統領、ナポリターノ伊大統領、ルーラ・ブラジル大統領、潘(バン)国連事務総長、ゼリック世銀総裁など、約五〇カ国の首脳や国際機関の長が出席した。三日間の会議の結果、宣言文が採択された(注19)。

このサミットの詳細な討議過程に関する情報は限られているが、これまでの他の重要な国際会議の例を敷衍すれば、サミット宣言文は最終的には関係国の妥協によって成立したと考えられる。この宣言文は、国際政治経済学の分析枠組みで考えるとどのように分析でき、どのように評価することができるだろうか。先に紹介した、新重商主義、経済自由主義、構造主義という三つの視点に基づいて分析してみよう。

1 新重商主義に基づく解釈

新重商主義の視点では、主要な行動主体は国家であり、国家は経済を利用して国力を強化し他国よりも優位になろうとする原則に基づいて行動する、と考えられる。新重商主義では、国際協力のための条約は、自国の国力を高める、あるい

は他国に対する影響力を増加させるという目的に適うものであるならばプラスに評価できるが、そうでないならば国益を優先すべきであると考ええる。新重商主義者、特に先進国側に立つ新重商主義者の立場に立つと、食料サミットの宣言文はどのように解釈できるだろうか。

まず、新重商主義者は、自分の国家の国力を充実させるためには食料を含む総合的な安全保障を確立することが重要であるという観点から、「食料安全保障を恒久的な国家の政策として位置づけることを誓う」点において宣言文を好意的に評価するだろう。

その一方で、この宣言文には、先進国の新重商主義者が承諾しかねる箇所がいくつも存在する。まず、第四条では、「途上国、特に後発開発途上国及び食料価格高騰の悪影響を最も受けている国々への支援を拡大させること」が求められている。しかし、外国への支援を外交上の道具として用いることにより他国への影響力を強化しようとする新重商主義者にとっては、無条件で支援を拡大させることには賛成できない。また、第五条e項では、「食料輸入国及び低所得国に対する国際収支上の支援や財政支援、またはその両方を適時に行うべきである。その他の措置も、必要な場合には債務返済を見直すことも含め、それを必要としている国の資金的状況を改善するために必要に応じて考慮されるべきである」とされている。ここでは、途上国への支援拡大が求められているのみならず、借入国側の実情に応じて債務削減や返済の繰延べに応じるように求められている。もし、国際借款が契約通りに返済されなければ、その分だけ貸付国側が国家の財産を実質的に喪失することになる。もし、それだけの外交上・安全保障上のメリットがないならば、新重商主義者は、自ら国力の低下を招くような政策をとることはない。

さらに、宣言文では、国際貿易に対する政策についても言及している。第六条d項において、「WTO加盟国は、迅速且つ成功裏にWTOドーハ開発アジェンダにつき妥結するとの約束を再確認し、途上国における食料安全保障の改善に貢献するような、包括的且つ野心的な結果に到達するとの意思を再度表明する」と述べて、WTOドーハラウンドでの包括的な合意事項の妥結を促している。しかし、WTOドーハラウンドで提案されている合意事項には、農産物の輸入自由化を含め、自国に有利にならない恐れがある事項が含まれている。そのような事項の合意には、外交上の圧力を含めた微妙な

そして時間をかけた交渉が必要なのであり、性急な合意、妥結を迫るべきではない。同様に、第七条e項で求められている「貿易障壁及び市場歪曲的な政策を削減することによって、農業分野における国際貿易の自由化のための努力を継続する」ことに對しても、自国に利益を優先すべきであると、新重商主義者は主張するだろう。

以上の通り、この宣言文には、新重商主義の視点からは容易に承諾できない項目が多く含まれている。しかし、宣言文を採択することで経済的な損失を招いたとしても、国際舞台における自国の威厳を高めることができれば外交上の得点となる。新重商主義者がこの宣言文に賛成するとしたら、おそらくその利点が鍵になるだろう。

2 経済自由主義に基づく解釈

経済自由主義の視点では、政府の経済政策よりも市場の機能を重視している。市場原理に基づく生産、消費、分配こそが生産要素や資源を最大限に活用する結果を導くのであり、取引が規制されなければ長期的には世界全体が成長するとともに経済的満足度が高まる。したがって、国際経済においては、国際貿易や国際的な資金の移動を制限するような障壁を設けるべきではないことを求めている。食料サミットの宣言文では、市場の機能の強化と国家による市場への介入について述べた条項がある。経済自由主義者は、その点についてどう評価するだろうか。

経済自由主義者は市場活動に対する政府の介入を嫌うため、いくつかの条項に對して否定的な態度を示すだろう。まず、第五条e項には「(前略) その他の措置も、必要な場合には債務返済を見直すことも含め、それを必要としている国の資金の状況を改善するために必要に応じて考慮されるべきである。また、関係国際機関に對し、農業及び環境に對する現行の資金援助メカニズムの適格性審査の手續簡素化を要請する」として、途上国に對する資金援助の増強および途上国が借り入れている債務の減免を求めている。経済自由主義者は途上国の状況に對して冷淡であるわけではないものの、とりわけ債務削減や債務の軽減に對しては慎重な態度をとる。それは、一度でも債務の減免を認めてしまうと、借入国側が債務返済に對して真摯な態度をとらないというモラルハザードに陥る可能性があるからだ。金融市場でのモラルハザードは取引費用 (transaction costs) の不必要な増加を招き市場の機能を低下させかねないために、経済自由主義者はこの条項には不

満だろう。また、第七条d項では、「民間部門を含む国際社会に対し、食料と農業に関する科学及び技術に対する投資を決定的に増加させてゆくことを求める。国際協力における取組の強化は、改良された技術や政策的アプローチの調査研究、開発、応用、移転及び普及に向けられるべきである」として、農業における研究開発により大きな資金を投入することを求めている。特定の分野に対する投資への誘導は、投資をする側の動機付けを乱しがちである。本来、どの分野に投資するかは期待しうる投資効果によって決まるべきであり、政策による誘導は投資の効率性を損なう危険がある。このため、経済自由主義者はこの条項にも否定的であろう。

一方、宣言文には、市場の機能を高めることを提言した条項もある。例えば、第六条d項では、「WTO加盟国は、迅速且つ成功裏にWTOドーハ開発アジェンダにつき妥結するとの約束を再確認し、途上国における食料安全保障の改善に貢献するような、包括的且つ野心的な結果に到達するとの意思を再度表明する」として、ドーハラウンドの早期かつ包括的な妥結を求めている。国際貿易における障壁の撤廃や基準の統一化は市場の機能を高めることにつながるため、経済自由主義者はこうした提言を支持するだろう。同じ理由で第六条e項で「我々は食料政策、農産物貿易政策と、一般的な貿易政策があまねく食料安全保障を確立していくよう努める。この目的のため、我々は国際価格の不安定性の増大につながる制限的措置の使用を最小のものとする必要性を再確認する」と求めていること、および第七条e項で「国際社会に対して、貿易障壁及び市場歪曲的な政策を削減することによって、農業分野における国際貿易の自由化のための努力を継続するよう促す」ことに賛成するだろう。ただし、第六条e項において、食料価格の高騰を招いた食料の輸出規制を撤廃するのではなく「使用を最小のものとする必要性を再確認する」に留まったことは、経済自由主義者にとって不満が残る。同様に、第七条e項において、貿易障壁や市場に介入する政策を廃止するのではなく「削減する」ことにとどまり、さらに農業における貿易自由化を実現するのではなく「努力を継続するよう促す」という、玉虫色で中途半端な提言に終わってしまったことに對しては、経済自由主義者は主張が後退してしまったことを残念に思っているに違いない。

経済自由主義者にとっては、食料サミットは、食料価格の高騰や大きな変動を是正する機会であった。この是正により食料市場の機能が強化され、より効率的な食料生産と分配を追求できることだったろう。この宣言文を読むと、ある程度

までその主張が認められたものの、政治的な理由から途中で妥協せざるを得なかったことが伺える。

3 構造主義に基づく解釈

新重商主義者や経済自由主義者がどちらかといえば先進国の意見に偏りがちであるのに対して、構造主義者は途上国側の立場に立つことが多い。その視点からは、宣言文はどのように映るだろうか。

宣言文の多くの提言は食料輸入国の利益となるように書かれている。この点において構造主義者は宣言文を前向きに評価するのである。しかし、一部の条項には反対することが考えられる。例えば、第六条d項においてドーハラウンドの早期かつ包括的な妥結が求められており、第七条e項で「貿易障壁及び市場歪曲的な政策を削減する」ことが求められているが、構造主義者は自由貿易の推進が途上国側に利益にならないことを問題視している。このため、こうした条項には賛成しないだろう。さらに、第六条e項において、食料の輸出規制について「使用を最小のものとする必要性を再確認する」ことは、途上国のうち食料輸出国にとって不利な状況となる。最後に、第七条f項において、サトウキビやトウモロコシなど食料として使用可能なものを原料とするバイオ燃料の開発を抑制できなかったことは、食料価格の高騰の解決を先送りしたことになる。本来は、国際的な指針づくりを策定することが期待されていたが、結局は「徹底的な調査研究」と「国際的対話を促す」という大幅に後退した表現にとどまった。こうした点において、構造主義者は宣言文への評価を下げるであろう。

ただし、構造主義者が単純に考えるほどには途上国側は一枚岩ではなからう。今回の宣言文においても、食料を輸出する途上国と食料を輸入する途上国の間には意見の相違があったことが想起できる。この場合、食料輸出国は新重商主義に近い考え方をしただろうし、食糧輸入国は構造主義に近い考え方をしただろう。中国、インド、ブラジル、アルゼンチンなど、人口にも国土にも天然資源にも恵まれた途上国と、食糧や資源を輸入に頼らざるを得ない途上国とでは見解に相違が出ることはむしろ自然である。多様化する途上国の実態について構造主義者は新しい見方を求められている。

以上の通り、食料サミットの宣言文を、新重商主義の視点、経済自由主義の視点、構造主義の視点でそれぞれ分析した。三つの視点による解釈が一致した条項はなく、三つの視点による解釈のうち二つまでが一致したところも少なかった。もちろん、この三つの視点は極端かつ原理主義的であり、実際には国際交渉における譲歩や様々なインセンティブのために、中間的な結論に達することも多かったと考えられる。しかし、前に述べたとおり、この三つの視点を基準軸とすれば、様々な主張をこの基準軸の中に相対的に位置づけることができる。これにより、各国からの意見や提案の意義付けをすることが容易になる。

五 おわりに

世界各国の人々の間で、政治的、経済的、社会的なつながりが一層緊密になっている中で、本論文では、「グローバルな世界」をどのように理解したらよいか、そしてその世界での出来事をどのような枠組みで分析すればよいか、を試みた。まず、本論文では、現在の社会経済の状況について、「ボーダーレス・ワールド」であるとして世界を単一のユニットとして見ることを主張する専門家もいれば、そうした見方に反対する専門家もいることを説明した。世界が単一ではないと見る根拠には、国境や国内市場が持つ意味を重視すること、経済活動の原動力である人材が特定の都市に偏在していること、国際的な統合に参加しない国家群が世界的な安全保障への脅威になっていること、地域経済の現実を重視すること、などが含まれている。これらを総合して考えると、現在の社会経済現象を理解するためには、世界が単一であるとする「グローバル」よりも、世界は諸国家の集合体であるとする「国際」が重要であり実際的である。

次に、本論文では、様々な国際問題を分析するための枠組みを提案した。その枠組みとは、五つのレベル（個人、組織、国家、国際、グローバル）、四つの問題群（安全保障、生産・貿易、通貨・金融、知財・技術）、三つの視点（新重商主義、経済自由主義、構造主義）で成り立っている。これらを組み合わせることにより、伝統的な学問領域別の観点からでは分析できなかったところまで国際問題を分析することが可能になる。

最後に、本論文では、先に述べた国際政治経済学の分析枠組みに基づいて、二〇〇八年六月三日から五日に、ローマの国連食糧農業機関（FAO）本部で開催された国際会議「食料サミット」の宣言文を分析した。食糧問題は、問題群としては主に「生産・貿易」に該当するが、同時に食料をめぐる「安全保障」としても分析できた。また、今回の会議の出席者は各国の首脳であったことから、国家のレベルにおいて分析した。その上で、新重商主義、経済自由主義、構造主義という三つの視点によりサミットの宣言文をそれぞれ解釈することで、三つの視点の違いを明確にした。宣言文は九つの条文から成り立っているが、三つの視点による解釈が一致した条項はなく、さらにそれらのうち二つまでが一致したところも少なかった。これによって、三つの視点がそれぞれ対立していることがわかる。本論文では、各国の主張を分析することを試みなかったが、この三つの視点を基準軸とすれば、その中に各国からの意見や提案の意義付けを相対的に位置づけることができる。

本論文が提案した国際政治経済学の分析枠組みの有効性をさらに確認するために、食糧問題に留まらず、環境問題、金融問題、医療・保健問題など、いわゆる「グローバル・イシュー」として認識されているものを今後とも分析したい。

付録 世界の食料安全保障に関するハイレベル会合宣言

我々、一八〇カ国の元首及び首相、閣僚及び代表並びに欧州共同体は、世界の食料安全保障を達成する方途を模索し、また、その観点から食料価格高騰問題、気候変動及びバイオエネルギーのもたらす課題に対処するため、国連食糧農業機関（FAO）が、国連世界食糧計画（WFP）、国際農業開発基金（IFAD）及び国際農業研究協議グループ（CGIAR）の代表として国際植物遺伝資源研究所（Bioversity International）と共に主催するハイレベル会合の機会にローマに集まった。

1 我々は、「世界の食糧安全保障に関するローマ宣言」及び「世界食糧サミット行動計画」を採択した、一九九六年の世界食糧サミットの結論、及び世界食糧サミット5年後会合にて確認された、二〇一五年までに栄養不足人口を半減させることを喫緊の目標としつつ、すべての国において実施中の飢餓撲滅努力を通じてあまねく食料安全保障を達成するという目的、さらにミレニウム開発目標（MDGs）を達成するという公約を再確認する。我々は、食料が政治的・経済的圧力的手段として使われるべきでないことを改めて表明する。我々はまた、「国家食料安全保障の文脈の中で十分な食料への権利の漸進的な実現を支持するための自主的ガイドライン」を想起する。我々は、現在世界で八億六千二百万人が今なお栄養不足の状態にあることを許容できないことを再度表明する。

2 我々は、まさに今後数年間は食料価格が高止まりするだろうという見通しがあるゆえに、バイオエネルギーと気候変動のもたらす課題、そして、特に途上国や市場経済移行国において食料安全保障に負の影響を及ぼしている食料価格の高騰という現状に対処するため、ここに集まっている。

3 我々は、世界で最も脆弱な国々及び人々に対して及ぼす悪影響を回避するため、国際社会が緊急且つ調整のとれた行動をとる必要があると確信している。我々はさらに、世界全体から個々の世帯に至るまでの食料安全保障上の必要性を満たすため、各国政府が国際社会の支援を得て行動することが、短期的、中期的及び長期的に必要であると確信している。従って、途上国及び市場経済移行国が、農業及び食料生産を拡大することを支援し、農業、農業ビジネス及び地方部の開発において、官民双方による投資を増加させる緊急の必要性が存在する。

この宣言の採択に際し、我々は、食料安全保障を恒久的な国家の政策として位置づけることを誓い、世界食糧サミットの目的及びMDGsを達成するという公約を再確認し、以下の措置をとることを約束する。

即時及び短期的措置

4 食料をめぐる世界の状況は、各国政府及び他のすべての利害関係者からの強い約束を必要とする。我々は、すべてのドナー及び国連システムに対し、途上国、特に後発開発途上国及び食料価格高騰の悪影響を最も受けている国々への支援を拡大させることを求める。即時の行動においては、以下の2つの大きな方向性に沿って進めることが重要である。

5 第一の行動の方向性は、影響を受けた国々からの援助要望に緊急に応じることである。

(a) 国連の関係機関は、飢餓や栄養不良の問題に対処するため、適切な場合には現地調達を利用して、食糧援助を拡大、充実させ、社会的救済策のプログラムを支援するため、財源及び現物が確保されるべきである。

(b) 緊急食料安全保障の仕組みを有する適切な地域機構は、食料価格の高騰に効果的に対処する観点から、その協力を強化すべきである。

(c) 政府機関及び非政府機関による、即時の人道・開発支援を強化しようというすべての努力は、国際機関の努力と相乗的に行われるべきであり、緊急支援から長期支援までの連続性を確保するため、首尾一貫したものとされるべきである。

(d) 国際緊急食糧援助物資ができる限り迅速且つ効率的に困窮している人々に届くよう、すべての国内的及び国際的努力が向けられるべきである。

(e) より高い食料価格への対応を容易にするため、ドナー及び国際金融機関は、自らの責務に従い、また、援助対象国と協議し、食料輸入国及び低所得国に対する国際収支上の支援や財政支援、またはその両方を適時に行うべきである。その他の措置も、必要な場合には債務返済を見直すことも含め、それを必要としている国の資金的状況を改善するために必要に応じて考慮されるべきである。我々は、また、関係国際機関に対し、農業及び環境に対する現行の資金援助メカニズムの適格性審査の手続簡素化を要請する。

6 第2の方向性は、農業生産及び貿易に対する即時の支援である。

(a) すべての関係機関及び協力国は、農業者、特に小規模生産者が生産を増大させ、地域内及び国際市場を構成できるように、要請のあった国を支援するよう政策の措置を見直して実施できるよう備えるべきである。南南協力は推進されなければならない。

(b) 開発パートナーは、特に低所得で食料不足にある農業者に対し、現地で適切に調達した種子、肥料、飼料等を供与すると共に、農業生産の拡大のための技術協力を行うための、食料価格高騰に関する国際的もしくは地域イニシアティブ、とりわけ二〇〇七年二月一七日のFAOイニシアティブの下でのものへの参加を招請され、貢献を求められる。

(c) 開発パートナーは、穀物価格の通常と異なる変動を緩和するイニシアティブを実施することが求められる。特に我々は、関連機関に対し、食料貯蔵能力を高めている国に対する支援を行い、影響を受けた国々のために、食料安全保障のリスクマネージメントを強化する他の手段を検討するよう求められる。

(d) WTO加盟国は、迅速且つ成功裏にWTOドーハ開発アジェンダにつき妥結するとの約束を再確認し、途上国における食料安全保障の改善に貢献するような、包括的且つ野心的な結果に到達するとの意思を再度表明する。貿易のための援助のパッケージの実施は、途上国の貿易能力を構築、改善するドーハ開発アジェンダに対する重要な補完となるべきである。

(e) 我々は食料政策、農産物貿易政策と、全般的な貿易政策があまねく食料安全保障を確立していくよう努める。この目的のため、我々は国際価格の不安定性の増大につながる制限的措置の使用を最小のものとする必要性を再確認する。

7

現在の危機は、世界の食料システムの脆弱性及び急激な変化に対する弱さを浮き彫りにした。食料価格高騰の結果として生じていることに緊急に対応する必要がある一方で、以下のような中・長期的措置を組み合わせることも不可欠である。

(a) 我々は、各国政府、全ての金融機関、ドナー及び国際社会全体に対し、地方、都市周辺及び都市地域の貧困層を助け、途上国の人々の生計を支援する人間中心の政策的枠組みを十分に構築するとともに、農業への投資を拡大することを求める。

(b) 気候変動がもたらす課題に対する現在の食料生産システムの頑強さをいかに増すかという根本的な問題に取り組むことは必須である。この関連で、生物多様性の維持は将来的に生産能力を維持するために死活的に重要である。我々は、先住民を含む世界中、とりわけ脆弱な地域に住む小規模農家と漁業従事者が、気候変動への適応とその緩和、技術の開発、移転及び普及のための資金メカニズムや投資の流れに加わり、そこから恩恵を享受できるよう、各国が政策の優先順位を農林水産分野に割り当てるよう求める。我々は、気候変動の緩和と生態系のバランスに資する農業システムの確立と持続可能な森林経営の実践を支持する。

(c) 加えて、我々は、島嶼開発途上国の持続可能な開発のためのモリシヤス戦略を再確認し、気候変動と食料安全保障の観点から、その実施を求める。

(d) 我々は、民間部門を含む国際社会に対し、食料と農業に関する科学及び技術に対する投資を決定的に増加させてゆくことを求める。国際協力における取組の強化は、改良された技術や政策的アプローチの調査研究、開発、応用、移転及び普及に向けられるべきである。我々は加盟国に対して、モントレレー合意と整合的な形で、改良された農業技術への投資を促す制度や政策環境を作るよう求める。

(e) 我々は、国際社会に対して、貿易障壁及び市場歪曲的な政策を削減することによって、農業分野における国際貿易の自由化のための努力を継続するよう促す。このような措置をとることは、特に途上国において、農業者に対して国際市場にその産品を販売するための新たな機会を与え、生産性及び生産量を拡大するための取組を支援すること

になる。

(f) 世界の食料安全保障、エネルギー、及び持続可能な開発のための必要性という観点から、バイオ燃料によりもたらされた課題と機会に応えることが必須である。我々は、バイオ燃料の生産及び利用が、持続可能な開発の三本柱と整合的な持続可能なものであり、地球規模の食料安全保障の達成及び維持の必要性を考慮に入れたものであることを確保するため、詳細な検討が必要であると確信する。我々はさらに、バイオ燃料技術、規範や規則に関する経験を交換することが望ましいことを確信する。我々は、FAOを含む関係する政府間機関に対して、その権限と専門性の範囲内で、各国政府、パートナーシップ、民間部門及び市民社会の参画を得ながら、食料安全保障と持続可能な開発のための必要性という文脈において、首尾一貫した、効率的で結果指向型のバイオ燃料に関する国際的な対話を促進することを求める。

監視とレビュー

8 我々は、国連食糧農業機関に対して、WFP及びIFAD、さらに、地球的食料危機に関する国連ハイレベル・タスクフォースの参加機関を含むその他の関連国際機関との密接なパートナーシップの下で、各国政府、市民社会及び民間部門との協力しつつ、世界的な食料安全保障を、この会合で議論されたものを含め、あらゆる角度から、監視・分析し、その状況を改善する戦略を策定することを求める。

9 上記の措置の内容を実現する上で、我々は、国連システム、及びその他の関連する国際機関の有する資源を効果的、かつ効率的に使うことの重要性を強調する。

我々は、現在及び未来の世代のために、現在の危機によってもたらされる苦しみを和らげ、食料生産を強化するとともに農業への投資を拡大し、食料の入手のために障害となるものに対処し、地球上に与えられた資源を持続的に利用するため

に必要なあらゆる手段を講じることをかたく決意する。

我々は、飢餓を撲滅し、現在の、そして明日のあらゆる人の食料を確保することを約束する。

ローマ二〇〇八年六月五日

- 1 黒川清『『ものごころ』から『ものがたり』へ』『ダイヤモンド・ハーバード・ビジネス・レビュー』二〇〇八年二月号、ダイヤモンド社、二〇〇八年、一頁。
- 2 こうしたコミュニティは、地理によっては限定されないが、使用する言語によって限定されるだろう。インターネット上の巨大な掲示板「2ちゃんねる」の常連ユーザである「ちゃんねらー」たちは独特の新語やアスキーアートを使得ってコミュニケーションをとっている「インターネット上の鳥合の衆」であるが、日本語を使わない人が参加しているとは思えない。
- 3 香川国際交流会館のウェブページ、二〇〇八年十一月一〇日閲覧。
<http://www.i-palor.jp/global/index.html>
- 4 中嶋嶺雄のインタビュー、二〇〇八年九月一四日。
- 5 Thomas L. Friedman, It's a Flat World, After All, in *New York Times Magazine*, April 3, 2005.
http://www.nytimes.com/2005/04/03/magazine/03DOMINANCE.html?_r=1&sq=Friedman%20&st=cse%20a%20flat%20world%202005%20&scp=1&it=&pagewanted=print&position=
- 6 この段落の記述は、トーマス・フリードマン（伏見威蕃訳）『フラット化する世界』（下）（増補改訂版）、日本経済新聞出版社、二〇〇八年の第一章から取り入れているところが多い。
- 7 Pankaj Ghemawat, Why the World Isn't Flat, in *Foreign Policy*, March/April 2007.
- 8 ケンワットのウェブページにおける記述、二〇〇八年十一月一四日閲覧。
<http://discussionleader.hbsp.com/ghemawat/2007/09/globalization-myths-versus-reality.html>
- 9 Richard Florida, The World Is Spiky, in *Atlantic Monthly*, Vol. 296, No. 3, October 2005, pp. 48-51.

<http://creativecommons.org/ncgdb/articles/other-2005-The%20World%20is%20Spiky.pdf>

- 10 「特集：クリエイティブ資本主義」『ハーバード・ビジネス・レビュー』二〇〇七年五月号、ダイヤモンド社、二〇〇七年。
- 11 トマス・バーネット（新崎京助訳）『戦争はなぜ必要か』、講談社インターナショナル、二〇〇四年。
- 12 「厚生経済学の基本定理」による。
- 13 堂目卓生は、日本経済新聞二〇〇七年八月一日付「経済教室・甦る経済思想(二)」において次のように書いている。「確かにスミスは、個人が利己心に基づき自由に経済活動を行ってよいとした。しかし実際には重要な留保条件をつけていた。個人の経済活動は正義によって制御されていなければならないのだ」と。一方、政府は防衛、司法および若干の公共事業を行う以外、経済に介入してはならなかった。」
- 14 Kenneth N. Waltz, *Man, the State, and War: A Theoretical Analysis*, Columbia University Press, 1959.
- 15 Graham Allison and Philip Zeikow, *Essence of Decision: Explaining the Cuban Missile Crisis*, 2nd ed., Longman, 1999.
- 16 David N. Balaam and Michael Veseht, *Introduction to International Political Economy*, 4th ed., Prentice Hall, 2008, pp. 17-18.
- 17 David Sylvan, *The New Mercantilism, in International Organization*, Vol. 35, Spring 1981, pp. 375-379.
- 18 Food and Agriculture Atlas: FAOのウェブページを参照。二〇〇八年十二月十三日閲覧。 <http://www.fao.org/es/ESS/chartroom/efap.asp#>
- 19 食料サミットの概要については、農林水産省国際協力課のウェブページを参照。二〇〇八年一月二二日閲覧。
<http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokkyo/fao/index.html>
宣言文の和訳は下記サイトより入手可能。 <http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokkyo/fao/pdf/sengen-jpn.pdf>